

高浜発電所3,4号炉 運転期間延長認可申請 審査会合における指摘／質問事項の回答

2023年8月31日
関西電力株式会社

審査会合における指摘／質問事項の一覧

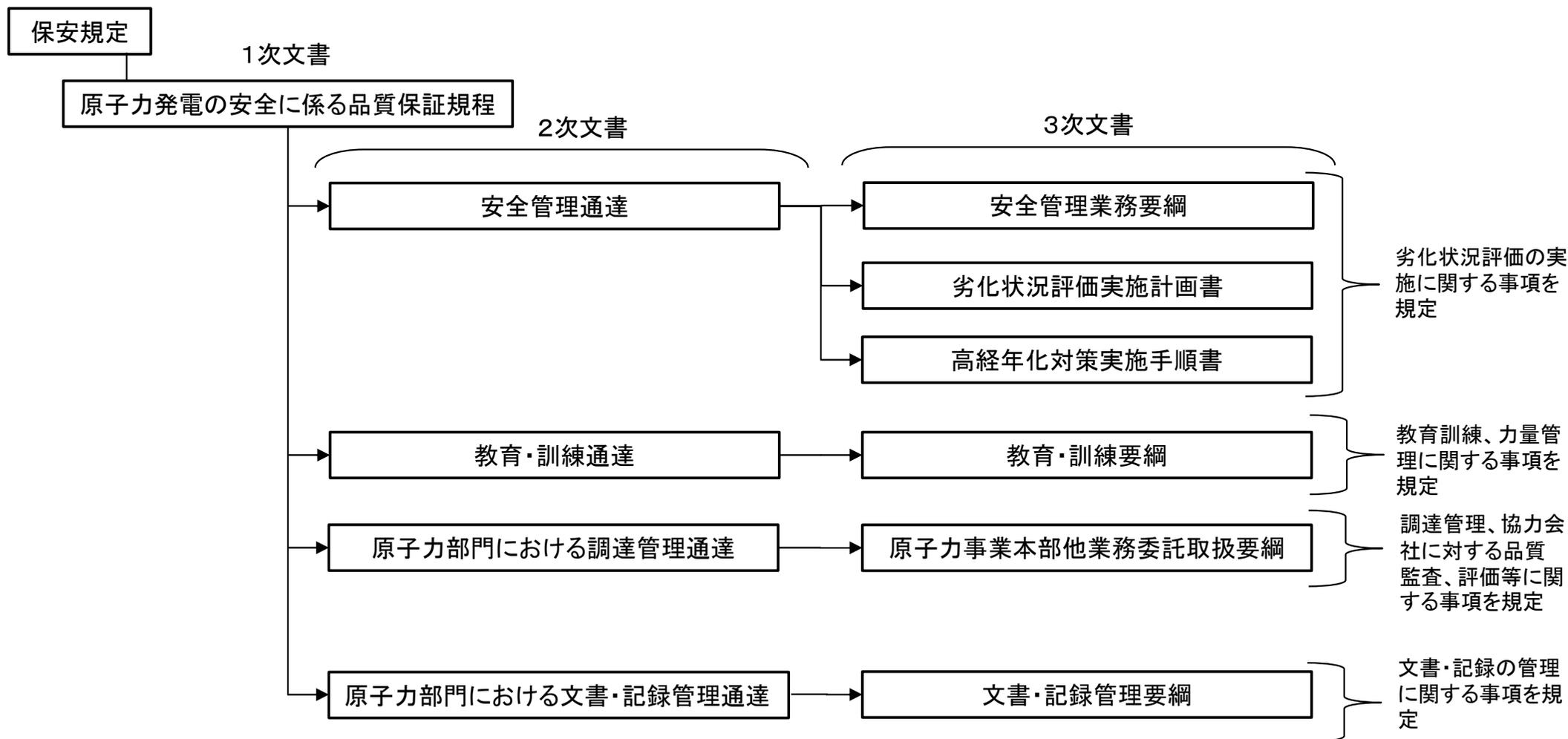
2023年6月1日審査会合における指摘／質問事項は以下のとおり。

No	指摘／質問事項	回答頁
① (特別点検(コンクリート))	遅延膨張性のアルカリ骨材反応の潜在性について説明すること。	次回審査会合で回答予定
② (共通事項)	社内規程に基づいてどのような体制で評価プロセスのチェックを行ったか説明すること。	本日回答
③ (中性子照射脆化)	第5回監視試験で得られたデータについて、どのように分析して、特異な脆化が生じていないと考えたか説明すること。	個別事項説明時に別途説明予定
④ (照射誘起型応力腐食割れ)	3号炉の第9回定検で実施したバッフルフォーマボルトの超音波探傷検査について、具体的な方法、目的、適用規格等について説明すること。	個別事項説明時に別途説明予定

②劣化状況評価に係る評価プロセスの確認について(1/2)

○評価の実施に係る文書体系

劣化状況評価に関する主な品質マネジメントシステムに係る文書(QMS文書)を下記の通り示す。



劣化状況評価に係る主な社内文書体系図

②劣化状況評価に係る評価プロセスの確認について(2/2)

QMS文書に従い、劣化状況評価の実施体制を構築し、実施手順を確立している。

○実施体制

社内標準「安全管理業務要綱」に従い策定した「高経年化技術評価の実施計画」(以下、「実施計画」という。)により実施体制を構築。

○実施手順

社内標準「安全管理業務要綱」に従い「実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド」、「原子力発電所の高経年化対策実施基準:2008」などに準拠して策定した「高経年化対策実施手順書」(以下、「実施手順書」という。)により実施手順を確立。

○評価書の作成プロセスの確認(プロセス確認)

「安全管理業務要綱」

- ・プロセス確認箇所は、実施計画に基づき、評価書案の作成業務の実施手順(プロセス)が順守されていることを確認。
- ・プロセス確認は、実施計画に定めるプロセス確認の長が行う。

「実施計画」

- ・プロセス確認箇所: 保全計画グループ

「実施手順書」

- ・保全計画グループチーフマネジャーは、実施手順書に基づき、評価書案の作成にかかる調査・評価および妥当性確認の実施プロセスが遵守されていることを各実施プロセスに関わっていない者に確認させる。
- ・確認者は、実施手順書に基づくプロセス確認チェックシートにより確認を行う。

⇒上記社内標準に従い、構築した実施体制・実施手順のもと、保全計画グループ内で確認者を選定、プロセス確認を行い、保全計画グループチーフマネジャーが承認。

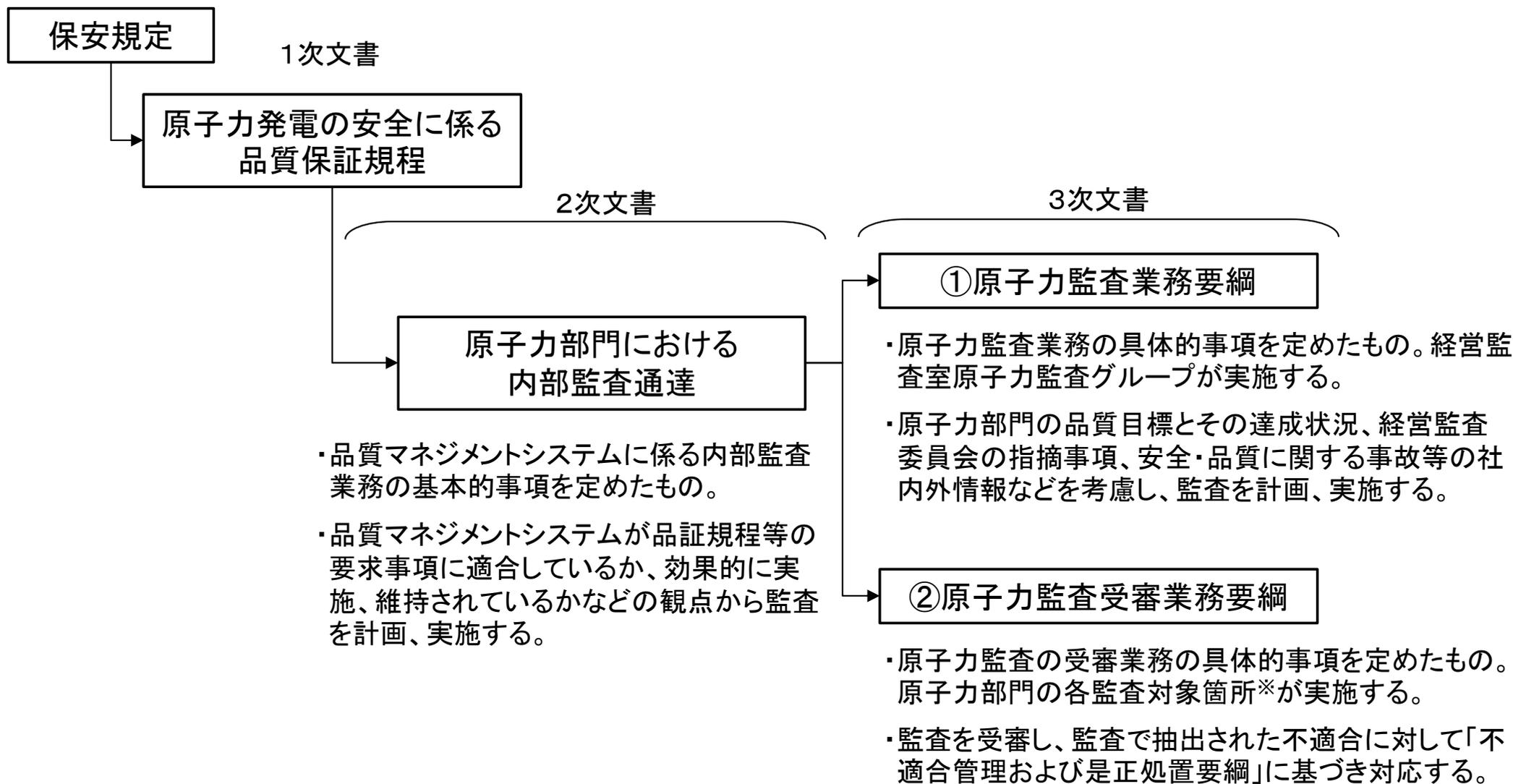
なお、30年目と今回(40年目)の高経年化技術評価のプロセスの確認項目は同等である。

參考資料

②原子力監査に係るQMS文書体系

原子力監査(内部監査)※についての主な品質マネジメントシステムに係る文書(QMS文書)を下記の通り示す。

※監査実施体制に独立性要求あり



※高経年化技術評価を実施する保全計画グループおよび土木建築設備グループなどが含まれる。